

教育委員会会議 令和2年3月定例会 会議録

日 時	令和2年3月19日 (木) 13:30 開会 15:05 閉会	会 場	第1委員会室
出席委員	有本 明彦 光岡 宏文 森 尚美 尾島 邦昭		福見 弘
出席職員	絹田学校教育部長 小坂田生涯学習部長 織田こども保健部長		
	森上学校教育部次長(兼)教育総務課長 久松生涯学習部次長(兼)生涯学習課長		
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長		
	松田学校施設課長 杉本学校教育課長補佐 森田保健給食課参事		
	大河原図書館長 仁木津山市史編さん室長 古菌スポーツ課主幹		
	小川こども保育課長 廣野教育総務課参事 岡教育総務課主幹		
議 事	案 件		担 当 課
1.開会 2.教育長あいさつ 3.会議録署名者 について 4.前回会議録の 承認 5.教育長等の 報告 6.議 事 (1)議 案	① 機構改革に伴う教育委員会規則等の一部改正及び廃止について ② 非常勤嘱託給食支援員の任用及び報酬、勤務時間その他の勤務条件に関する規程を廃止する訓令について ③ 津山市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の制定について ④ 津山市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について ⑤ 津山市立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について ⑥ 津山市指定重要文化財の指定について ⑦ 津山市文化財保存活用地域計画の策定について ⑧ 津山市文化振興ビジョンの改定について ⑨ 津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱及び解職について ⑩ 津山市郷土博物館の臨時休館期間の変更について		(教育総務課) (教育総務課) (教育総務課) (教育総務課) (学校教育課) (文化課) (文化課) (文化課) (文化課) (文化課)
(2)報告	① 市議会3月定例会の質問答弁について ② 津山市学校施設長寿命化計画の策定について ③ 津山圏域定住自立圏の形成に関する協定に基づく覚書の締結について ④ 新型コロナウイルス感染症への対応について ⑤ 令和2年度教育委員会の機構について		(各課) (学校施設課) (教育総務課・生涯学習課) (各課) (教育総務課)
7. その他 (1)各課からの お知らせ	① 教育委員会通信4月号		(教育総務課)
(2)次回定例会の 開催について	津山市教育委員会会議4月定例会の日程について 令和2年4月23日(木)午後1時30分から		
(3)その他			
8.閉会			

傍聴者：5人

教育委員会会議 令和2年3月定例会 会議録

(13:30)

1. 開会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

なし

6. 議事

(1) 議案

① 機構改革に伴う教育委員会規則等の一部改正及び廃止について（教育総務課）

概要説明（資料6-1-1）

機構改革に伴い、改正、廃止等が必要となる教育委員会例規の整備の関係議案です。関係する条例については、12月市議会で新規制定、改正が行われている。今回の教育委員会会議での議案としては、教育委員会規則等の一部改正、廃止、新規制定の議案となる。議案③、④が新規制定となる。議案①では、規則中の組織名等修正や、市長部局へ移管されることとなる事務の関係規則について廃止を行うもの。改正が17件、廃止が30件、計47件である。

② 非常勤嘱託給食支援員の任用及び報酬、勤務時間その他の勤務条件に関する規定を廃止する訓令について（教育総務課）

概要説明（資料6-1-2）

③ 津山市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の制定について（教育総務課）

概要説明（資料6-1-3）

④ 津山市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について（教育総務課）

概要説明（資料6-1-4）

議案②～④までを一括で説明する。議案②「非常勤嘱託給食支援員の任用及び報酬、勤務時間その他の勤務条件に関する規程」は、給食支援員（嘱託職員）についての規程であるが、来年度から、地方公務員法改正により会計年度任用職員制度へ移行する。会計年度任用職員の給与、勤務時間などの規程については、市の規則により一括で制定し、規程することとなるため、この訓令については廃止をするもの。議案③、④、教育委員会が任用する会計年度任用職員の給与などについての規則を制定するもの。議案③が、報酬額、期末手当、通勤の費用について規程する規則で、市の規則の例によるとしている。新たな制度では、期末手当や通勤の費用が支給されることとなる。期末手当は年間2.6月分、通勤費用は、職員と同様の区分で支給される。議案④は、勤務時間、休暇等に関する規則となる。こちらも市の規則の例によるとしている。内容としては勤務時間については、学校図書司書の時間に変更となる以外は、従来と同様。休暇については、年次有給休暇、特別休暇などが付与されるが、職員とほぼ同様の制度を導入することとなっている。

⑤ 津山市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について（学校教育課）

概要説明（資料6-1-5）

令和元年12月給特法の改正が行われ、国のガイドラインが指針に格上げとなった。給特法第7条に基づき、本年度中に条例や教育委員会規則を整備することとされた。第3条の教育委員会が別に定めるとなっているものについては、2月定例会議でご審議いただいたものです。

⑥津山市指定重要文化財の指定について（文化課）

概要説明（資料 6-1-6）

先日、津山市文化財保護委員会での承認を受けて、津山市指定重要文化財として指定することについて協議いただくもの。1点目は徳川家康の次男である結城秀康所用と言われている「朱漆塗本小札啄木威丸胴具足」という甲冑。現在は、津山郷土博物館に寄託されている。この甲冑については、津山藩主松平家に伝わるもので、甲冑の諸形式では安土桃山時代に出現する当世具足に分類される。鮮やかな朱色が残っており、保存状態も非常に良い。2点目は「絹本着色弘法大師・高野四社明神像」という絵画で、勝北地区の新善行寺所有のものであり、県立博物館に寄託されている。新善光寺は高野山真言宗に所属するお寺で、この中からこの絵画が見つかり、県立博物館が調査を行い価値があるものであるとしている。3点目は同じく新善光寺が所有している「絹本着色弘法大師像」で構図が割と似ているが、こちらについても同じ時に県立博物館が調査を行い重要文化財に値するというので今回協議をお願いするもの。なお、甲冑は4月1日からの津山郷土博物館で行われる、天華百剣と名刀写し展において目玉展示として展示する予定となっている。

⑦津山市文化財保存活用地域計画の策定について（文化課）

概要説明（資料 6-1-7）

パブリックコメントの結果であるが、2月19日から3月13日まで募集をした。市内在住、在勤の方の3名から6件のご意見をいただいた。計画に変更が加わる内容ではなかった。1点目は2件同じような意見があった。文化財を活かした地域活性化を行うために関係機関などと連携を図りたいという、意見というよりは感想的な内容だった。教育委員会としても、地域と連携を図りながら地域活性化を図ると回答している。2点目の意見は、新津山市として歴史文化の属性を明らかにするための調査は十分にできているのかというお尋ねだった。こちらについては、第5章で文化財調査に関する課題を記載しており、第9章に記載してあるとおり本計画に沿って調査を行っていく予定と回答している。3点目は、歴史文化基本構想として作成しなかった理由についてということについては、歴史文化基本構想ということで平成29年度から立ち上げて協議してきたが、その後の文化財保護法の改正により、国からこの改正に伴って、構想だけにとどまる歴史文化基本構想ではなく、法的に位置づけられより実効性の高い地域計画に移行したほうが良いというアドバイスもあり、こちらに移行した。地域計画の適用範囲は津山市全体となっている。4点目は、文化財保存活用区域について、津山市中心部のみの地域計画となっていないかという意見については、文化財保存活用区域がこの計画で実施する区域となっているわけではない。歴史的風致維持向上計画の重点区域を設定したものである。地域計画の適用範囲は津山市全体となっていることから、計画自体は中心部に偏った内容とはなっていないという説明としている。5点目は、地域での活動と地域計画の関係についてはということで、津山市内各地域で文化財を保存・活用する様々な活動が行われていることは承知している。地域計画にも第9章において、住民や民間団体との共同の項目を設けているので、地域と連携を図りながら本計画に沿った事業を進めていく考えであると説明している。

⑧津山市文化振興ビジョンの改定について（文化課）

概要説明（6-1-8）

先ほどの地域計画と同じ期間で意見募集を行ったが、こちらについては意見は無かった。変更はなくご審議いただく。

⑨津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱及び解職について（文化課）

概要説明（6-1-9）

津山青年会議所理事長に委員をしていただいているが、理事長の変更に伴い委嘱及び解職をするもの。

⑩津山市郷土博物館の臨時休館期間の変更について（文化課）

概要説明（6-1-10）

平成29年津山市教育委員会告示第5号の一部を改正するもの。平成32年4月30日までを臨時休館とするとしていたが、工事等の機関に変更は無いが、春の一番観光客の多い時期に開館できるように準備を進めてきたところ、4月1日から開館の準備ができるということで、企画展等も含めて、4月1日からのオープンとすることにあわせて臨時休館の期間を4月末までから3月31日に変更するもの。

(2) 報告

①市議会3月定例会の質問答弁について（各課）

概要説明（資料 6-2-1）

部ごとに説明する。学校教育部の関係を説明する。未来会派からは政岡哲弘議員が代表として質問があった。デジタル・ニューディール予算に対しての取組と予算額についての質問。こちらについては、GIGA スクール構想、児童・生徒一人一台端末に関するもので、児童・生徒 1 人 1 台端末の整備と学校内の通信環境の高速・大容量化を一体的に整備し、学校 ICT 化をさらに進めるものであること、端末については、令和 2 年度から 5 年度にかけて、約 8 千台の整備、学校内の通信環境については、2 年度に全校の整備を実施する予定であることをお答えしている。また、予算額としては、端末整備 151,000 円、通信環境整備 278,000 千円、計 429,000 千円を見込んでいとお答えしている。次に、公明党代表広谷議員からの質問は、GIGA スクール構想に関するご質問で、児童・生徒用端末の配備は、どのような計画で、いつまでに全小・中学校に配備されるのか。との質問に対しては、令和 2 年度では、小学校 5、6 年生及び中学校 1 年生が授業で利用できるよう整備を進める。令和 3 年度に中学校 2、3 年生、令和 4 年に小学校 3、4 年生、令和 5 年度に小学校 1、2 年生の整備を考えている。とお答えしている。また、コミュニティスクールについて、津山市はどのような取り組みを目指していくのか。との質問があり、これについては、学校だけでは解決できない様々な課題も山積している。地域と学校がパートナーとして連携・協働し、学校とともに地域も学校運営に参画する意識を持っていただき、対等な立場での学校づくりを目指したいと考えている。とお答えしている。岡田議員について、作陽高校の移転についての教育委員会の対応についての質問だった。美作地区市町村教育委員会教育長会として、県北地域の高等学校の生徒募集等の見直しについて、県教委へ要望書を提出した。その内容としては、①生徒募集のあり方について検討をすること。②地域の活性化に資するための特色ある教育活動を進めること。③県内高等学校の状況や情報を迅速に提供すること。などであるとお答えしている。次に、金田議員からは、新型コロナウイルス対応についての質問があった。他の議員さんからもこのことについては、質問をいただいている。いずれも、3 月 2 日の週の時点での対応をお答えしている。まず、幼稚園、小中学校の休校の経過については、2 月 27 日に市内小中学校と公立幼稚園に対し、卒業式等の縮小、感染者が出た場合の出席停止と臨時休校について通知した。翌 28 日には文部科学省からの要請を受け、児童生徒の健康・安全と感染の拡大防止を最優先する観点から、3 月 2 日から 25 日まで市内小中学校並びに公立幼稚園を臨時休校とすることを決定したことをお答えしている。そして、これを受けて、児童クラブへの応援体制についておたずねがあり、できるだけ早期の支援ができるよう調整を進めているとしている。その後、児童クラブの要請に応じて、各校のスクールヘルパーを派遣をしているところである。続いて、田口議員からは、学校での防災教育についてどのように進めているのか、また、新学習指導要領での取扱について質問があり、土砂災害とは何か、いつどのように起こるのか、自分の町の危険箇所はどこか、土砂災害絡みを守るための備えは何をすればよいのかなど、必要な知識について学んでいるとお答えしている。また、新学習指導要領での内容については、国内や身近な地域で発生した自然災害の種類や場所、時期について調べ、災害が起きた時に自分自身の安全を守るための行動を考えたり、今後想定される災害に対して、必要となる様々な備えについて理解したり、判断したりする力を身に着ける内容が加わっているとお答えしている。河村議員からは、来年度から新たに配置する教育相談アドバイザー、学校経営アドバイザーについてのおたずねがあった。アドバイザーの職務については、学校経営アドバイザーは、校内組織マネジメントや若手教員の指導力向上等の人材育成、学校経営全般に関する助言等を行う。教育相談アドバイザーは、保護者や教員等からいじめや不登校等の悩みや相談に対応、早期解決のための支援を行うこととお答えしている。また、コミュニティスクールについてもおたずねがあり、設置に向けた研究を進めることとした目的についておたずねがあり、学校と地域がパートナーとして、社会全体で子どもを育てるという意識と責任を持ち、地域から学校に対する応援や協力、学校から地域への貢献など、相互の関わり合いをより密接なものにしていく必要があると考えたことをお答えしている。竹内邦彦議員は、本市の教育課題の中で重視すべきこと、また、それらに今後どのような対応するのかというおたずねだった。これに対しては、①小学校低学年の生活・学習規律の徹底が不十分であること、②基礎学力が十分定着していないこと、③スマホ等の長時間利用による生活習慣の乱れ、自己肯定感の低さ等が挙げられるということ、解決のためには、学校と教育委員会が、共通認識・同歩調による施策を、積極的に展開することが重要であるという考え方を示している。そして、来年度の新たな取り組みの考えについては、学校教育改革「元気スマイルプラン」を策定し、新たに 6 つの取組を進めることとお答えしている。三浦議員からは、新型コロナウイルス対応に関して、教育現場への対応と教育長の考えについて質問があり、対応については、金田議員へのお答えと同様だが、考えについて、感染拡大を防ぐためには、国民一人一人が協力することが大切であるとの認識であること、子どもたちの命と健康を守ることを最優先にした対策を講ずることが重要であると考えているとお答えしている。

生涯学習部へは、2 会派及び、2 人の議員から質問があった。項目では、主にこの春、オープンする文化施設の記念イベントや、文化財整備に関することについて質問であった。まず、未来会派からは、トライフープ岡山のリーグ戦のチケットの価格に関してお尋ねがあり、席の種類ごとの価格と、チケットの購入

先についてお答えしている。また、地域資源の適切な維持・保全と活用策についてのお尋ねがあり、「津山市文化財保存活用地域計画」の策定を進めており、この中で重点的に進めていくべき事業を取り上げていること等をお答えしている。関連質問として、村上議員から岡山シーガルズの公式試合の誘致のご提案がありました。誘致するためにクリアすべき様々な課題があるが、現在、他都市の事例を参考に様々な角度から検討してまいりたいとお答えしている。次に公明党津山市議団からは、引きこもりやニートの支援における相談体制の充実についてのお尋ねがあった。専任相談員の増員や、シンポジウムの開催などの取組をお答えしている。また、郷土博物館や津山文化センターのリニューアルオープン、2月に開催された全国城跡等石垣整備調査研究会の内容についてのお尋ねがあり、リニューアルオープン後のイベントスケジュールや研究会での状況をお答えしている。金田議員からの子育て支援の取組についてのお尋ねに、公民館で開催されている、子どもや親子対象の事業についてお答えした。また、津山城跡保存整備事業での公有化についてのお尋ねがあり、場所や面積、予算内容や今後の取組についてお答えしている。河村議員からは、放課後子ども教室の来年度の所管についてのお尋ねに、機構改革により、教育委員会学校教育課の所管となることをお答えしている。

こども保健部への質問は、秋久議員より新型コロナウイルス感染症の対策で、幼稚園、保育園の対応についての質問があった。公立幼稚園は、小中学校に合わせて、3月2日から臨時休園としていること、保育の必要性への対応として、預かり保育は休園中も実施する事を説明した。なお、詳細は、この後の「④新型コロナウイルス感染症への対応について」で詳しく説明する。

②津山市学校施設長寿命化計画の策定について（学校施設課）

概要説明（資料 6-3-2）

この計画は、現在ある学校建物の現状を把握し、今後の整備の水基準や長期的な展望についての方向性を示すものだが、この時点で作成する理由は、文部科学省が令和3年度以降の学校施設の改修を目的とした国庫補助金を申請するためには、本計画を令和2年度までの早い時期に策定することを必須条件としているためである。パブリックコメントの実施経過は1月23日から2月17日までの期間で意見募集をしたところ2人の方から5つの意見があった。学校施設の整備の際には、地域開放・地域連携のための整備についても考慮して事業推進指定はどうかというものと、学区ごとの児童生徒数の推移を示したうえで今後の整備計画を示すべきではないかというものであった。市の考え方については資料のとおり。また、ホームページでも公開している。この意見により計画を変更するものではないが、いただいたものは貴重なご意見として今後の施設整備実施にあたって活かしていく。

③津山圏域定住自立圏の形成に関する協定に基づく覚書の締結について（教育総務課・生涯学習課）

概要説明（資料 6-2-3）

北小、西小で実施している就学前の子どもたちへの特別支援教育推進センター事業についての覚書に関することについて説明する。平成30年度から、鏡野町、勝央町、久米南町、美咲町と、津山圏域定住自立圏の形成に関する協定に基づき事業を行っている。各町からセンターが利用できるという内容のものである。来年度から新たに奈義町も協定に加わることとなり、4月1日付けで、覚書を交わすこととなったため報告する。なお、利用の費用として、各町一律の固定額と利用者の割合に応じた額の合算分を、各町に負担いただいている。参考までに、元年度の利用状況だが、月ごとに積算した延べ人数であるが、鏡野町22人、勝央町16人であった。久米南町、美咲町は利用者が居なかった。

鶴山塾は平成29年度より鏡野町、勝央町、久米南町、美咲町と津山圏域定住自立圏の形成に関する協定に基づき不登校児童の支援を行っている。来年度より奈義町も加わることになったため、4月1日付で覚書を交わすこととなったため報告する。利用にあたっては、通塾生一人当たり月額21,000円を負担金として年度末に各町に負担いただいている。現在の利用状況は、平成29年度10名、平成30年度に9名、令和元年度は13名となっている。今年度はそのうち2名が学校に復帰している。

④新型コロナウイルス感染症への対応について（各課）

概要説明（資料 6-2-4）

学校行事等については、2月27日に卒業式に関すること、出席停止に関すること、臨時休校を実施する条件について学校に通知をし報道発表を行った。2月28日に国の臨時休校の要請を受けて、臨時休校の期間、休校中の生活、学校再開日等の情報、入試及び卒業式についてを学校及び保護者に通知し、報道発表を行った。放課後児童クラブへの対応については、児童クラブで職員が足りないということを踏まえてスクールヘルパーの派遣、学校施設の開放について学校に通知した。その他としては、3月5日に医師会による新型コロナウイルス感染症説明会を行った。対象は、小学校、中学校、幼稚園、保育園、認定こども園である。また、休校中の各校の情報収集を行っている。3月13日に臨時校園長会議を開催し、現在の学校の

状況、今後の見通し、学校からの質問を受けた。3月23日に臨時校長会を開催する予定としている。生涯学習部の所管する社会教育施設の対応について、一括して報告する。国からの要請に応じ、各施設を会場に予定されていた、3月中のイベントや市主催事業については、中止又は延期を行っている。スポーツ施設や公民館など、貸館をしている施設につきましては、津山市スポーツ協会、公民館利用サークルなど関係団体に、十分な換気ができる環境かどうか、狭い空間での一定時間の滞在が伴わないか、不特定多数の参加が想定されないか、などの観点から、大会やイベント、事業実施の検討を行っていただくよう市の方針をお伝えしている。

また、各施設には、消毒薬を設置し、定期的に換気を行っている。来館者や、利用者・関係団体に対しては、咳エチケットのお知らせ文書や、来館者への感染拡大防止の啓発メッセージの掲示、ホームページでの注意喚起などを行うとともに、マスクの着用や手洗いを推奨、長時間滞在の方に声掛けなどを行い、感染予防の周知に努めている。なお、鶴山塾では、小中学校に準じて通塾を停止し、相談業務のみ継続している。子どもたちとのつながりを大切にするために家庭訪問を実施している。また、卒業を祝う会は規模を縮小し開催した。図書館では、貸出・返却・予約受け渡しなどは通常通り行っているが、閲覧席の椅子を減らして短時間の利用を促し、図書館内での視聴覚資料の視聴を中止している。自動車文庫は一部の小学校の巡回を中止した。また、館内に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための特集コーナーを設けて、情報の発信を行っている。郷土博物館では、4月1日の再オープンに向けて準備をしている。現状では企画展「天華百剣と名刀写し展」も開催予定だが、4月中に開催する関連の刀剣イベントは中止する。また、明日13日より、体育館やグラウンドなどスポーツ関連施設において、3月中の新規予約の受付停止を行う。4月以降の新規利用申込については、仮受付としている。また、トレーニングジムなどの予約不要の個人利用については停止を行っている。今後については、感染状況を注視しながら対応を検討したいと考えている。

小中学校と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、つやま西幼稚園、つやま東幼稚園を3月2日から25日までを臨時休園とし、その後は4月6日までが春休みとなる。保護者へは2月28日に園から連絡している。園の再開等の情報は、園から保護者へ直接連絡することとしており、休園中は、外出の自粛、感染の防止、規則正しい生活をお願いしている。3月6日に参観日を予定していたが中止し、その日を修了日として令和元年度最後の登園を行った。

修了式は、換気や咳エチケットなど感染症対策を行ったうえで、時間を短縮して実施した。卒業式については、昨日18日に、卒園児、その保護者、教職員のみ参加で規模を縮小して実施した。臨時休園中は、保育の必要性のある方を対象に、預かり保育を実施している。幼稚園と併設している、子育て支援センターについては、3月6日まではイベントを中止したうえで開設していたが、9日から当分の間、休止としている。電話での相談は継続して実施している。公立幼稚園での預かり保育について説明する。預かり保育については通常は就労や介護など保育の必要性のある方を対象に学期中は通常保育終了時の14時から17時30分の間に実施している。1日あたり400円である。長期休業中については、朝8時30分ごろから順次登園し、17時30分までの時間で1日あたり800円としている。今回の対応としては、園の臨時休園を急遽実施したことから保育の必要性がある方を対象に時間は長期休業中と同じ時間帯について預かり保育を実施することとした。利用料金については、25日までの臨時休園期間中は、通常保育を実施している14時までは、津山市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例第5条第2項の規定に基づき免除としている。14時以降の預かり保育については通常通り400円としている。26日以降は春休みとなるため、通常取り扱いとする予定である。利用人数については、つやま西幼稚園が1日10人程度、つやま東幼稚園は1日15人程度が利用している。

⑤令和2年度教育委員会の機構について

概要説明（資料6-2-5）

4月からの教育委員会の執行体制について説明する。これまでも機構改革については、その内容をお知らせしてきたが、係名については、お示しできていなかった。教育総務課は係体制が無かったが、この度、学校施設課と統合し、2系の体制となる。学校教育課は、生涯学習課の事務を一部引き継ぐこととなり、4係体制となる。保健給食課は変更はない。新設される次世代育成課は、生涯学習課の健全育成業務、青少年育成センター、鶴山塾業務を引き継ぎ3係体制となる。補助執行の事務については、こども保健部における事務は変更がない。地域振興部については、生涯学習課の事務である社会教育委員の委嘱等に関する事務が補助執行事務として追加になっている。

7. その他

(1)各課からのお知らせ

①教育委員会通信4月号について（教育総務課）

新年度4月からは、機構改革も実施されるため、これまで各課が持ち回りで作成していたが、作成順もリセットし教育総務課から始める。その内容は、新しい年度ということで教育長あいさつ、新しい機構について、2月に行われた市政功労者の表彰でマルイエンゲージメントキャピタル様から長年寄付をいただいていること。GIGAスクール構想について、児童生徒一人1台端末整備について大きな方向性が掲げられ、新しい教育の方向性ということで記事を作成している。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっているが、次回定例会は令和2年4月23日(木)午後1時30分から開催。

(3) その他

なし

8. 閉会

(15:05)